

告示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により認定したので、次のとおり公告する。

平成三十年十月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

認定番号	第一号
認定年月日	平成三十年十月二十六日
対象区域	埼玉県吉川市吉川団地 二百四十七番一他六筆
公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所	埼玉県越谷建築安全センター